

第5回福島県Oリーグ(民友カップ)実施要項

1. 開催日及び会場

第1節 5月 5日(日) 熱海フットボールセンター 第2節 6月9日(日) 十六沼サッカー場
第3節 8月11日(日) 西部サッカー場 第4節 10月6日(日) 西部サッカー場

2. 主催 (一財) 福島県サッカー協会・福島民友新聞社

3. 主管 (一財) 福島県サッカー協会シニア委員会

4. 運営本部 Oリーグ実行委員会(メンバー/別紙参照)

5. 参加資格

(1) 当該年度において、(一財) 福島県サッカー協会に「シニア」種別で加盟登録し、選手登録を完了している選手。一種登録の選手は出場資格がない。(大会に参加できない)

(2) 年齢は、1961年(昭和36年)4月1日までに生まれた選手とする。

(2019年4月1日で58歳以上の選手)

6. 競技規則

(1) 大会実施年度の(公財) 日本サッカー協会制定「サッカー競技規則」による。

(2) 選手交代は、大会登録している者の中から交代が認められ、人数の制限は無く一度退いた競技者も再び出場できる。

(3) 退場を命じられた選手は、次の1試合に出場することができず、それ以後の処置については、本リーグの規律・フェアプレー委員会において決定する。(別紙参照)

(4) 本リーグ期間中に警告を3回受けた選手は、次の1試合に出場できない。尚、警告は次年度に持ち越さないこととする。

(5) 試合開始予定30分前には、出場選手エントリー表と選手証、及び、試合で着用するユニホームの確認を受けること。

7. 競技方法

(1) リーグ戦方式とする。全チーム総当たりとし、優勝チームには、福島民友新聞社杯を与える。

(2) 試合時間は40分(20分ハーフ)とし、ハーフタイムのインターバル(前半終了から後半開始まで)は原則として8分間とする。

(3) 同点の場合は延長戦を行わず引分けとする。

(4) リーグ戦における順位決定は次の通りとする。

・勝点を、勝ち3点・引き分け1点・負け0点とし、勝点の多い順に決定する。

・勝点在同一の場合は以下の項目に従い順位決定する。

① 得失点差の多いチームを上位とする。(得失点差=総得点-総失点)

② 得失点差が同じ場合は、総得点の多いチームを上位とする。

③ 総得点と同じ場合は、当該チーム同士の対戦結果(勝敗)にて決定する。

④ ①~③の全項目において同一の場合は、抽選により決定する。

(5) 試合棄権の場合、結果は、相手チームに、勝点3、得点5を与え、当該チームは、勝点-0、失点5とする。

8. 参加料 1チーム 10,000円とする。

9. 審判 チームは審判員を3名帯同する。(4名/予備審を置く)

10. 表彰 優勝チーム(民友カップ授与)、準優勝チーム、3位チームには賞状を授与する。

◎実行委員+各チーム監督により、ベストイレブン選考委員会を設け、優秀選手を表彰する。

11. 申し込み

(1) 参加登録は監督を含めて特別制限しない。

(2) 参加申込書に参加料を添えて、3月30日(金)までに指定口座に送金すること。

銀行名 東邦銀行 店番 200 郡山営業部 普通預金 口座番号 2344712

三本木伸也(サンボンギ シンヤ) チーム名を必ず記入願います。

連絡先 携帯番号 070-5622-2558